

清算参加者破綻時における破綻清算参加者ポートフォリオの処理フロー

① 破綻処理に協力する破綻管理委員会の招集

- ・JSCCがあらかじめ指定する清算参加者5社により構成

② 破綻清算参加者のポートフォリオのリスクヘッジの実施

- ・破綻清算参加者のポートフォリオの価格変動リスクを軽減するためのヘッジ取引を執行
- ・リスクヘッジの手法は破綻管理委員会において協議

③ オークションの実施

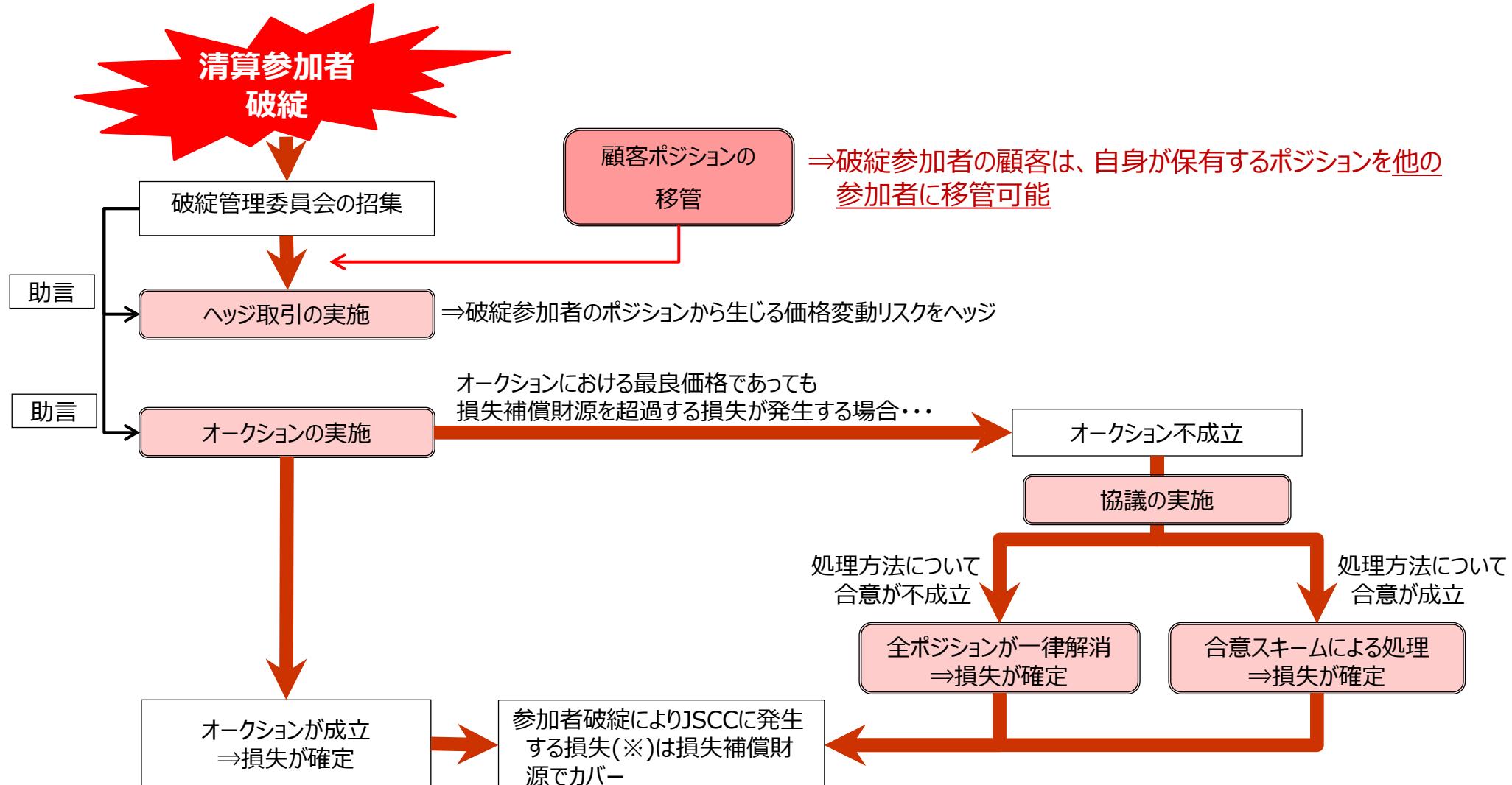
- ・清算参加者（特定承継金融機関等を除く）はオークションの入札義務あり
- ・オークションは、破綻清算参加者のポートフォリオ+ヘッジ取引に対して入札を行い、最良価格を提示した清算参加者が落札

（※）年1回の頻度で、上記の処理フローを想定した破綻処理演習（ファイヤードリル）が実施されており、全ての参加者は当該演習への参加が義務付けられています。

（※）破綻管理委員会は半年に1度（2社または3社毎）改選が行われます。

清算参加者破綻時の処理スキームおよび損失補償の枠組み

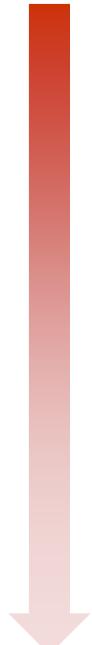
清算参加者破綻時の処理フロー



清算参加者破綻時の処理スキームおよび損失補償の枠組み

損失補償スキーム

- 清算参加者破綻によりJSCCに発生する損失を、以下の順位で補填



第1順位	破綻清算参加者の担保（証拠金・清算基金）
第2順位	JSCCによる補填（第一階層金利スワップ決済保証準備金）
第3順位	破綻清算参加者以外の清算参加者（生存清算参加者）による清算基金 及びJSCCによる補填（第二階層金利スワップ決済保証準備金）
第4順位	生存清算参加者による特別清算料（各生存清算参加者の清算基金と同額）
第5順位	破綻後における変動証拠金等の累計が勝ち方の生存清算参加者による補填 （※破綻清算参加者の負け分を按分した額が上限）